

特殊車両通行許可申請に係る審査体制の集約化について

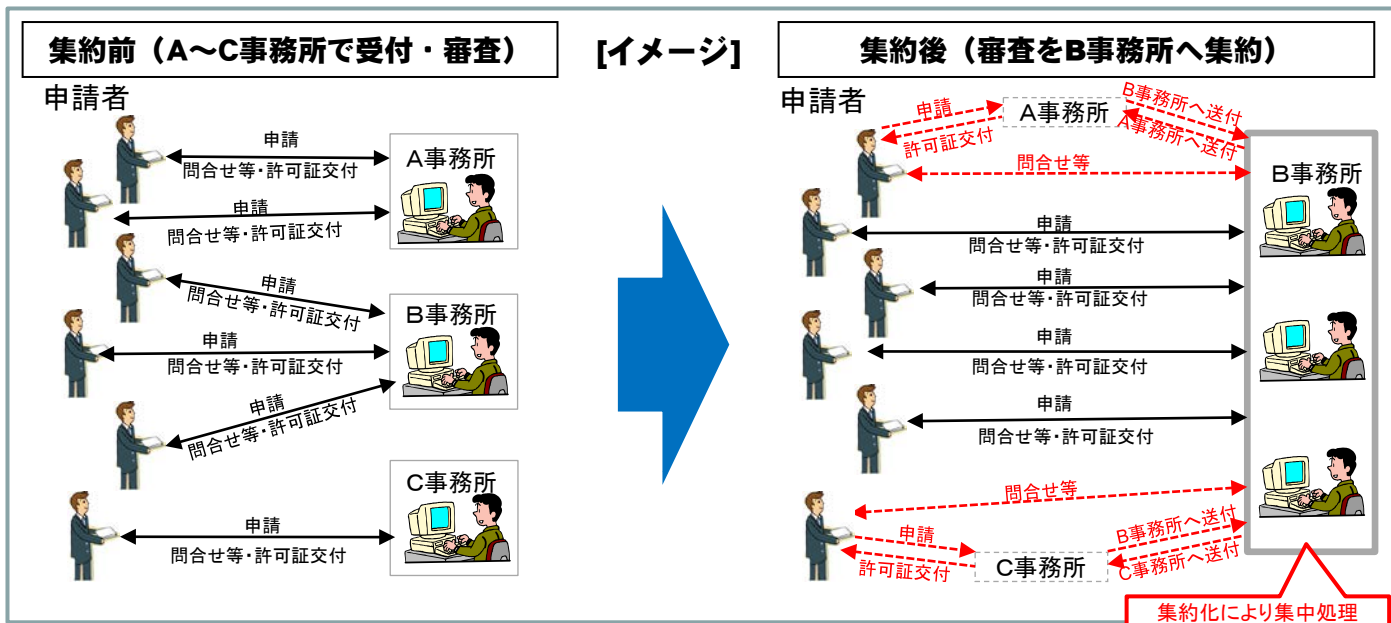
特殊車両通行許可申請の審査を効率的且つ集中的に処理し、審査等に要する期間を短縮するため、平成27年度から国道事務所における**審査体制の集約化**（※）を実施しております。

（平成29年度の集約化対象事務所は次ページのとおり）

（※）H26.5.9報道発表「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」3.(3)④
【国土交通省HP】http://www.mlit.go.jp/report/press/road01_hh_000420.html

【集約化の概要】

これまで個々の窓口事務所で行っていた申請の審査作業を、集約先の事務所で一括して集中的に実施。これに伴い、従前と較べて以下の点が変わります。



- 特車申請に係る相談対応、申請内容の確認や補正のお知らせは、原則全て集約先事務所で行います。
- オンライン申請については、一部の事務所において受付も集約するため提出先選択ができなくなります（次ページ参照）。
更新及び変更申請については、最終的な集約先事務所へ提出願います。
- 紙・FDでの申請については、これまで持参していた事務所に引き続き提出できますが、集約先事務所との書類往復に時間を要するため、できる限り、オンライン申請を利用されるようお願いします。
- 許可証の受け取りは、これまで同様、申請書を提出頂いた事務所となります。



平成29年度の集約化対象事務所

※H28年度までの集約化対象事務所及びH29年度集約化対象外事務所は、記載していません。

※下線の事務所はH29年3月から、波線の事務所はH29年4月から、それぞれオンライン申請の受付を廃止。
(更新・変更についても、表の右側の集約先事務所へ申請願います。)

東北地方整備局 (道路部交通対策課)

- | | | |
|--|---|-------------|
| ① <u>三陸国道事務所</u> | ➡ | ① 秋田河川国道事務所 |
| ② <u>山形河川国道事務所</u> ・ <u>酒田河川国道事務所</u>
<u>福島河川国道事務所</u> ・ <u>郡山国道事務所</u>
<u>磐城国道事務所</u> | ➡ | ② 仙台河川国道事務所 |

近畿地方整備局 (道路部交通対策課)

- | | | |
|--------------------|---|-----------|
| ① <u>福井河川国道事務所</u> | ➡ | ① 京都国道事務所 |
| ② <u>紀南河川国道事務所</u> | ➡ | ② 大阪国道事務所 |

中国地方整備局 (道路部交通対策課)

- | | | |
|------------------|---|---------|
| <u>三次河川国道事務所</u> | ➡ | 広島国道事務所 |
|------------------|---|---------|

九州地方整備局 (道路部交通対策課)

- | | | |
|--|---|-------------|
| ① <u>佐賀国道事務所</u>
(北九州国道事務所)(長崎河川国道事務所) | ➡ | ① 福岡国道事務所 |
| ② <u>大分河川国道事務所</u>
(佐伯河川国道事務所) | ➡ | ② 熊本河川国道事務所 |
| ③ <u>宮崎河川国道事務所</u>
(延岡河川国道事務所)(大隅河川国道事務所) | ➡ | ③ 鹿児島国道事務所 |

※()内の事務所は、H27年度末の集約元事務所

窓口の集約についてのお問い合わせは・・・

各集約化対象事務所 及び 当該本局の担当課までお問い合わせください。

オンライン申請についてのお問い合わせは・・・

特車運用事務局 (関東地方整備局道路部交通対策課内)

電話:048-601-3223

ホームページ:<http://www.tokusya.ktr.mlit.go.jp/PR/>